

令和 2 年

全員協議会記録

令和 2 年 2 月 2 5 日

和 光 市 議 会

全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 令和2年2月25日（火曜日）
午後 1時30分 開会 午後 2時27分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 18名

議 長	吉 田 武 司 議員	副議長	待 鳥 美 光 議員
1 番	菅 原 満 議員	2 番	猪 原 陽 輔 議員
3 番	熊 谷 二 郎 議員	4 番	鳥 飼 雅 司 議員
5 番	内 山 恵 子 議員	6 番	齊 藤 誠 議員
7 番	伊 藤 妙 子 議員	8 番	富 澤 啓 二 議員
10 番	金 井 伸 夫 議員	11 番	赤 松 祐 造 議員
12 番	小 嶋 智 子 議員	13 番	松 永 靖 恵 議員
14 番	萩 原 圭 一 議員	16 番	富 澤 勝 広 議員
17 番	安 保 友 博 議員	18 番	齊 藤 克 己 議員

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	橋 本 久	総 務 部 長	安 井 和 男
上下水道部長	戸 田 伸 二	上下水道部 次 長 兼 企業経営課長	深 野 充 司
上下水道部 次 長 兼 水道施設課長	佐々木 一 弘	秘書広報課長	松 戸 克 彦
総務人権課長	亀 井 義 和	下水道課長	本 橋 勝 己
企 業 経 営 課 長 補 佐	結 城 幸 子	水 道 施 設 課 長 補 佐	柳 下 三 佐 男
下 水 道 課 長 補 佐	金 井 宏 之		

◇事務局職員

議会事務局長	本 間 修	議 事 課 長	末 永 典 子
--------	-------	---------	---------

議事課長補佐 細野千恵

主任 小林 巖

◇本日の会議に付した案件

和光市水道事業経営戦略について

和光市下水道事業経営戦略について

午後 1時30分 開会

○吉田武司議長 ただいまから全員協議会を開催します。

初めに、市長より挨拶をお願いいたします。

松本市長。

○松本市長 本日は議会中のお忙しいところ、全員協議会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

また、日頃より和光市水道事業及び下水道事業につきまして御理解、御協力を賜りまして、まことにありがとうございます。

このたび、水道事業においては安心な水の安定供給を図るため、また、下水道事業においては安全な下水道施設の構築維持を図るため、将来に向けて安定した経営を維持することを目的に各事業の経営戦略案を策定いたしました。本日は、それぞれの経営戦略案を御説明させていただきます。

それでは、詳細につきましては、担当から御説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○吉田武司議長 市長は公務のため退席します。

[松本市長退席]

本日の案件は、和光市水道事業経営戦略について、和光市下水道事業経営戦略についてです。

初めに、和光市水道事業経営戦略について説明願います。

戸田上下水道部長。

○戸田上下水道部長 それでは、和光市水道事業・下水道事業の経営戦略を作成する経緯について、まずは御説明いたします。

上下水道事業を取り巻く環境は、全国的な人口減少時代の到来や老朽化による大規模な更新時期を迎えること、多くの自然災害により甚大な被害を受けたことなど、大きく変化しております。

その中で、総務省より、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である経営戦略を令和2年度までに策定するように要請されております。

本市上下水道事業におきましても、取り巻く環境の変化に対応し、安全で安心できる水道水の安定供給や下水道施設の構築維持や経営の安定を図るため、経営戦略案を策定したところでございます。本経営戦略の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間としております。

それでは、水道事業経営戦略の概要について、御説明いたします。

水道事業経営戦略の主な内容は、公営企業の現状や課題の把握、将来の見通しの把握、経営の基本方針の明示、投資及び財源の試算となります。その中でも投資及び財源の試算が本経営戦略の中心となります。

2ページから8ページを御覧ください。

水道事業の現状について、御説明いたします。

現在の水道料金は、4ページの水道料金表のとおりとなっております。本市の水道料金は、平成10年度以降、約20年間にわたって改定を行っておりません。供給する水1 m³当たりでどれだけ収益を得られているかを示す供給単価は、11ページ後段の表にありますが、平成30年度において1 m³当たり113.60円です。埼玉県内では、平成29年度実績で下から2番目という低い水準でございます。

対して、供給する水1 m³当たりでどれだけ費用がかかっているかを示す給水単価は、7ページ上段にありますが、平成30年度実績で117.21円、1 m³当たりとなっております。埼玉県内では、平成29年度実績で下から3番目に低い水準ですが、供給単価を3.61円、1 m³当たり上回っており、不足分を給水収益以外の収入で賄っている状態でございます。

9ページを御覧ください。

今回見込んでいる将来見通しについて、御説明いたします。

全国的に給水人口は減少傾向にあるのに対し、本市の人口は増加を続けています。将来の推計人口も同様に増加傾向が続くと推計しております。推計人口は、現在策定中である第五次総合振興計画の推計に基づいております。

10ページを御覧ください。

料金収入に直結する水需要は給水人口の伸びに比べて鈍いと想定しております。これは節水機器の普及や利用者の節水意識の向上などにより、1人当たりの使用水量が減少傾向にあることが主な要因として挙げられます。

11ページを御覧ください。

本経営戦略における給水収益見通しは、先ほど御説明いたしました水需要に平成30年度の供給単価を乗じて算出しております。この場合、令和11年度には令和2年度と比較して約2,800万円の増収となると見込んでおります。

12、13ページについては、施設・管路の更新の考え方、組織の見通しについて記載しております。

14、15ページを御覧ください。

経営の基本方針は、平成28年度に策定した和光市水道ビジョン改訂版に基づき、「未来に引き継ぐ安全で安心なわこうの水道」を掲げ、10の基本施策に取り組んでまいります。

16ページを御覧ください。

投資の試算は、施設・管路の中長期的な更新需要を算出するアセットマネジメントの考え方に基づき、施設や管路それぞれに重要度、優先度を考慮して設定する更新基準を踏まえて算出しております。管路更新などの投資について、アセットマネジメントの考え方を導入することにより、投資額を適正な水準で見込みます。

17ページを御覧ください。

更新基準に基づいて施設や管路を更新した場合に発生する費用は、計画期間の10年の間では年間で約5億5,000万円から7億3,000万円で推移すると試算しました。本年度の予算では、建設改良費は約5億5,000万円であることから、計画期間内では最大で33%程度増加すると見込まれます。

18ページを御覧ください。

増大する事業費を賄うにはどのように財源を確保すればよいかを検討するために、現行の料金水準を維持した場合、料金改定のみで財源を確保した場合、料金改定と企業債の発行で財源を確保した場合の3つのケースでシミュレーションを行いました。

19ページを御覧ください。

1つ目のシミュレーションである現行の料金水準を維持する場合を御説明いたします。

水需要の増加に伴い給水収益は増加しますが、それ以上に支出が増えるため、令和7年度以降に赤字となり、資金は令和6年度以降に底をつき財政破綻に近い状態になると試算されました。つまり、現行の料金水準のままでは水道を維持するための事業を進めることができないという結果となります。

20ページを御覧ください。

2つ目のシミュレーションであるケース1、料金改定のみで財源を確保する場合を御説明いたします。

このケースは、令和4年度に28%の料金改定を行い、供給単価を1 m³当たり145円にするものです。令和11年度には3億2,000万円の増収となり、事業を進めることができると見込まれますが、28%の改定は利用者の負担が急激に増大することになります。

22ページを御覧ください。

3つ目のシミュレーションであるケース2、料金改定と企業債の発行で財源を確保する場合を御説明いたします。

このケースは、令和4年度に15%の料金改定を行い、供給単価を1 m³当たり131円とし、令和8年度以降、企業債を継続して発行するものです。これにより、計画期間中の黒字を維持できるほか、資金残高を水道水の安定供給に必要な水準に維持できるという試算結果となりました。なお、この試算の場合は、計画期間以降に段階的な料金改定を必要とします。

23ページを御覧ください。

本経営戦略では、市民の負担軽減を考慮し、料金改定率を低く抑えることができるケース2をベースに財源計画の採用案とし、令和4年度から令和6年度に15%の料金改定を実施し、それ以降に段階的に改正することとしております。この改定により、供給単価は1 m³当たり131円となりますが、この単価は埼玉県内の平成29年度実績と比較すると9番目に低い水準となり、料金改定を行っても依然として安価な水道料金を維持できると考えております。

なお、この改定率や企業債の発行額は現段階での見込み値から算定しておりますので、改定を行う際には今後の決算状況などをよく踏まえて再度将来見込みなどを行い、検証いたします。

24ページから25ページでは、財源と経費についての考え方を記載しております。

26ページ、27ページを御覧ください。

経費削減策につきましては、これまで浄水場の管理業務や料金徴収業務などを民間に委託し、効率化について進めてまいりました。本経営戦略では、現段階で具体的な検討を行っていないものについては見込んでおりません。今後、そのような取り組みについて検討を十分に重ね、利用者負担を可能な限り軽減できるよう自助努力を積極的に進めてまいります。

28ページを御覧ください。

最後に、今後は経営戦略について、担当課におきまして毎年度の進行管理と事後検証など、PDCAサイクルを実施、精度を高めてまいります。

また、計画と実績で著しい乖離が生じた場合など、戦略の改定が必要だと判断される場合には、5年ごとの目安に適切に見直してまいります。

水道事業経営戦略の説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○吉田武司議長 以上で説明が終了しました。

今の説明内容を踏まえて、質疑のある方は挙手をお願いします。

なお、発言中、説明、質疑についても、マスクの着用をお願いいたします。

赤松議員。

○赤松祐造議員 最初に、根本的な質問ですけれども、経営戦略、立派なものが出来上がっているんですけれども、議会の始まる1週間ぐらい前にお出ししていただければ一般質問に持っていかいような審議ができるんですが、突然出されてこの短い時間で審議はやりませけれども、なぜ遅くなったんですか。計画的に今日出されたのか、そこをお聞きします。

○吉田武司議長 戸田上下水道部長。

○戸田上下水道部長 本上下水道経営戦略につきましては、当初予算におきまして策定の業務委託を計上し、年度当初に発注して11月に素案が取りまとめられたことから、まずは上下水道の審議会に諮問しまして基本的な考え方を答申いただきました。その後に精査した上で、1月に再度また審議会を開催しまして、内容について審議して答申いただいたところでございます。

それをもって2月中旬から3月中旬まで、今、パブリックコメントを実施中ですが、その中間期におきまして本全員協議会を開催していただきまして御説明しようと、そういうスケジュールでこのようなことになったわけでございます。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 過去の議会、また委員会の中で私は幾たびか値上げに対する質問をしました。それは、八ッ場ダムが完成し県水の値上げをするまで、和光市は価格は低いんですけれども、恐らく確定ではないが値上げしないでしょうというような答弁も二度ほどもらっています。他の議員も質問したと思います。

今回のこの資料はもちろん必要ですが、何となく今お話聞くと値上げするための説明資料のように受け取られるんですが、この中に県水の値上げのことが先ほどあまり述べられていない

んですが、県水が値上げすればまたこれにプラスアルファなんでしょうか。

○吉田武司議長 深野企業経営課長。

○深野企業経営課長 今回のこの中では、今のところ県水の値上げについては県のほうから特別言われておりませんので、その部分は見越してはおりません。実際、幾らになるのかということもまだわかっていない状態でございます。

今、御質問のあった中で、昨年の委員会等ではこの経営戦略をつくるに当たって必要に応じて料金の改定等も含める可能性はありますということは答弁させていただいております。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 そのときの答弁のニュアンスでは、和光市は特徴として水道料金が朝霞市に比べて安いというのはお聞きしたと思うんです。これはすごくいいことと捉えていたんですけども、こんなに早く値上げの資料が来ると、私、議員としてあと二、三年後かなという推測をしていたんですけども、この中に県水が一、二年後に、次は5年後に検討するということなんでしょうけれども、県水が値上げしたらその間にまた検討しなければならないんじゃないでしょうか。

○吉田武司議長 深野企業経営課長。

○深野企業経営課長 値上げに対しての今回の提示というのは、あくまでもシミュレーション上のお話でございまして、幾つかの条件というのが出てくると思います。

一つは、今回、説明の中であったように今まで事業費というのが大体5億円から5億5,000万円ぐらいで推移してきたという経緯がございます。

ただ、今後、一番直近で考えられているのが南浄水場の災害時等に動かす停電関係の南浄水場自家用発電機というのがもう25年以上たっておりまして老朽化している。何かあったときのためにこれはすぐにでも取り替えなきゃいけない。これに5億円ぐらい費用がかかるとか、それと、古くなってきている井戸が幾つかございます。こういうものも場合によっては大規模な修繕あるいは掘り返しとかということも考えていかなきゃいけない。そういうものを含めていきますと、これからここにもありますように事業費が大体2億円ぐらいプラスしていく。これはさっきアセットマネジメントの手法を取り入れたということをお伝えしましたが、一応向こう30年間のいろいろな事業等を洗い出しましてその費用が全体的に幾らぐらいかかるのか、そういうものを含めて1年当たりの費用としてどのぐらいプラスになるか、そういうものを加味して出した数字でございます。

ですから、この事業を遂行するに当たってのいろいろな条件というものがあると思うんですが、一つは予算上、今後、収入がきちんと安定してそれだけの費用が入るかどうかということも一つありますし、それから、それを行うためのマンパワーの部分もございます。それと、今、やはり建設業界、非常に人手不足等がありまして、それだけの事業がきちんと予定どおりできるかどうかなどの状況というの也被考えられます。

そういうものが予定どおり何年も継続してできるような状況になってくると、先ほど説明し

たように令和7年辺りで今の状況でいくとマイナスに転じる可能性があるということなので、あくまでもその辺の状況を見ながら令和4年度から令和6年度あたりで最初の値上げを考えなければいけないのかなということで、今回お示しさせていただいております。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 私もさきの委員会で値上げ、安いままが継続できるだろうというような答弁をいただいたときに、これは難しいのかなと腹の中では思っていました。

だから、こういう資料をつくって非常にわかりやすくなったんですけども、最初に戻りますけれども、もうこれは一般質問できない問答無用の形なんで、今度はこういうことは本当に議会始まる前に資料は出していただきたいと思います。これはお願いです。考える時間があまりないもので。

○吉田武司議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 横文字弱いものですから、アセットマネジメントというのは、どういうことなのか、御説明願えますか。

○吉田武司議長 深野企業経営課長。

○深野企業経営課長 アセットの考え方というのは、基本的には今ある施設とか設備をどれだけ長く使っていくかという考え方です。昔の公共的な考え方でいくと、古くなったものは壊して新しくしていくということで、非常にそういうところに投資してきたという経緯がございますけれども、今、こういう時代でございますから、ほかの市町村なんかでよくあります廃校になった学校がレストランに変わっていたりとか道の駅になっていたりと、こういう形であるものをできるだけ持続して使っていくということを前提に考えていく。そのためには修繕とか補強だとか、それから必要に応じて取り替えなきゃいけない部分だとかというのをきちんと計画的に取りまとめ、今回は30年先を一応見越して、その分にかかる費用というものを割り出してそれを1年ごとにはどのぐらいかかっているかという平準化というようなことから金額を割り出して表示させていただいている状況でございます。

○吉田武司議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 第2章の4のところの施設・管路の見通しという部分と、ここでは更新事業とあるいは計画については施設更新計画を策定するというところで、まだ策定はできていないわけですね。

その関係と、それから第5章、16ページで建設改良費の算出根拠というのが出ているんですけども、これの12ページのほうの施設・管路の見通しの施設更新計画と、第5章のところの投資・財政計画、この関係というのはどうなるんですか。

○吉田武司議長 深野企業経営課長。

○深野企業経営課長 まず、第8次のこの拡張事業という表現なんですけれども、3ページのところに表がありますが、まだ和光市、拡張が全部終わって完了しているという状態ではございませんので、まだこの後も拡張していく必要があるということで、その途中であるという

考え方です。

ですから、それに対してまた施設の更新等含めて、あとは新設等も含めて、まだ加味していかなくちゃいけない部分があるということです。

○吉田武司議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 16ページの建設改良費の算出をするというのは、先ほど言ったアセットマネジメントに基づいて、これが出されているということで、第3次拡張事業と関係なく、これは生じてくるものだというような理解でいいですか。

○吉田武司議長 深野企業経営課長。

○深野企業経営課長 先ほども申しましたように、まだ拡張の途中であるということで、そういうものを含めての全体的な費用の算出でございます。

あと、管路の耐久が大体50年と見ているんですけども、耐震化をこれからまだ進めていかなくちゃいけない部分もございますので、そういうものも含めた費用の全体的な考え方で約2億円ぐらい年度ごとに上げていかなければいけないと算出しております。

○吉田武司議長 齊藤克己議員。

○齊藤克己議員 23ページのところで料金改定、ケース2の部分なんですけれども、令和4年度に15%上げて、令和12年度に15%また上げて、そして起債も令和8年から起債を始めてというシミュレーションですけれども、これはそれぞれいろんな改定のパーセントとか、あるいは起債のシミュレーションとか、そうした上で一番これが適当だというような形で改定時期、それから起債の金額等というのはシミュレーションしたということでよろしいのでしょうか。その点についてはどのような形で考えればいいのか、お聞きいたします。

○吉田武司議長 深野企業経営課長。

○深野企業経営課長 今、議員がおっしゃるとおり、まず28%ぐらいから30%ぐらいというのが理想的な部分なんです。金額の全体としては。ただ、それを最初いきなり1回で上げるとなると相当負担が生じるということがあるものですから、それを緩和するためにはどういう方法があるかということから、まず、先ほども言いましたように、財政的に厳しくなる令和4年度から令和6年度あたり、この辺りで15%と、あと起債と連動することによってとりあえずそれは乗り越えられるという考え方です。

ただ、その後は、あくまでもシミュレーションですので、その次の段階が15%になるのか、それとも上げなくてもいいのかというのは、やはり実際に運営していったらわからない部分がございます。

ただ、シミュレーション上はそういうふうにしていくのが、今後の安定した経営をするに当たってはいいだろうということなんで、先ほども部長から最後に申しましたように、今後の決算とかをきちんと加味しながら探っていくというような状態になると思います。

○吉田武司議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 1点だけ、供給単価は物価の上昇と連動させていく考え方でよろしいんです

か。

○吉田武司議長 深野企業経営課長。

○深野企業経営課長 今回は物価の部分までというのはなかなか盛り込めない部分がありますので、あくまでも人口増を基本としてどのぐらいの収益が上がっていくだろうかという部分と、それからどれだけ費用がかかってくるかという比較的単純な考え方で持っていておりますので、そこは今回加味はしていません。

○吉田武司議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 1点だけ、確認させていただきたいんですが、シミュレーションの中でケースの1、2、3と3つぐらい出されていますよね。1つ目は料金をそのまま上げないでそのままいくというのと、2つ目が大幅にどんと上げるというのと、3つ目は若干上げて、あとは企業債の発行でと3つパターンありますよね。

シミュレーションとして出したんですけれども、現実的にこういうふうに進めていったほうがいいのかというのはどうなのかなというのが、実際には3つ比較しても、ちょっと自分の中でもずとんと落とせないんですけれども、現実味があるのかというのは、それもまだわからないような感じですか。

○吉田武司議長 深野企業経営課長。

○深野企業経営課長 今回は、結論的には最後のケース2番を採用していくということで表に出しております。

○吉田武司議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 最終的にケース2でということ初めに15%上昇すると、齊藤克己議員も言っていたんですけれども、例えば令和4年度に15%、それを前倒して、徐々に少し低くしてという、何かできるだけ市民に負担が来ないような方法というのは考えられないんですか。

○吉田武司議長 深野企業経営課長。

○深野企業経営課長 例えば、短い期間で1年、2年の間で二度、三度上げるということはちょっと考えづらいかんと思われるんですけれども、大体、金額的に令和4年度から令和6年度の間15%上げていくとどのぐらいの差異が出るかというのがシミュレーション上で出ているんですけれども、一番、和光市で比較的一般的な口径20mmで使用水量が大体40m³ぐらいだと計算した場合に、2か月に1回の検針で約600円ぐらいの差が出るかなと、年間3,600円ぐらいなんですけれども、そのぐらいでシミュレーション上は見越しております。

○吉田武司議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 供給単価、これを下げていくには県水の部分を今7割、3対7、おおざっぱに言うと、そういう形で県水を受水しているわけなんですけれども、この割合を下げることによって地下水くみ上げの部分を増やすことによって供給単価を下げるのが可能になるんじゃないかなと素人的に考えるんですけれども、県のほうの受水量というのはもう変更することはできないのか。その辺の努力はどうかさったのか、伺います。

○吉田武司議長 佐々木水道施設課長。

○佐々木水道施設課長 県水の受水量自体は変更することは可能です。

ただ、今、議員のおっしゃるとおり地下水を増やすことが可能かという意味かと思いますが、地下水は日当たりのくみ上げ量が地盤沈下等々の考え方から県から割り当てられている量が決まっていますので、それを増やすことはできません。

ですので、県水の量を増やすことはできますけれども、実質的には減らすことはできません。

○吉田武司議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 一般質問でも扱ったわけですがけれども、以前は地下水のくみ上げによって地盤沈下が起こって、朝霞第二中学校の校舎の地盤が下がっちゃって校舎が傾いたとか、いろんな現象が起きたけれども、それから規制があつてからは逆に地下水はどんどん上昇している、地下水圧は高まっているというのが科学者たちの見方ですよ。

そういう中で地下水を取ることに、国の方向が変わらない限りは今の答弁のままだと思うんですけども、そうした点もあるので、国への働きかけとか地下水圧の上昇に伴って逆にいろんな現象が出ているというような実態になっているわけで、そういう面では地下水をくみ上げる緩和というんですか、その部分を求めていくということも必要なんじゃないかなと大きな目で見えていくと考えられるんですけども、その辺の取り組みについて。

○吉田武司議長 戸田上下水道部長。

○戸田上下水道部長 水道施設課長に補足なんですけれども、県水で足りない分は、今、井戸水で補填しているような状況です。

井戸水というのは、常に安定した水質で取水できるわけじゃなくて、地震だとかいろんな要因で汚濁する可能性もございます。そうすると取水できない場合もございますので、やはりある程度の部分、和光市でいうと7割になりますが、その部分は安定した水源である県水を使用して日々変動する給水量につきましては井戸で補填していくと。この考え方で今後もいきたいなと考えております。

○吉田武司議長 金井議員。

○金井伸夫議員 先ほどの井戸水の取水の件の質問に関連するんですが、井戸の更新に今後費用がかかるというお話があったと思うんですが、井戸に耐用年数ってあるのか。取水の枯渇する時期、年数とかそういうものはあるのか。それと、現状、井戸は幾つ持っていて、今後、井戸の更新がどういう推移で更新していく必要があるのか、そこら辺をお聞きします。

○吉田武司議長 佐々木水道施設課長。

○佐々木水道施設課長 井戸の耐用年数ということは試算的にはございますが機能的には使える限り使うという方針で、今、行っております。

取水井戸につきましては、今、7本井戸がございます。そのうち、完全な更新済みは1つの井戸だけです。ほかの井戸につきましては、45年から50年程度前から使っているもので、更新

工事等々をしながら延命措置を図っているところです。

今回、予算に計上させてもらっております10号井戸につきましては、来年度更新をして、越後山の土地区画整理組合との交渉によって来年度にやることになっているんですけれども、これが更新されれば2本の井戸が新規の更新をされるということになります。

○吉田武司議長 金井議員。

○金井伸夫議員 そうすると、所有している井戸というのは南浄水場とほかに何本かあるんですか。

○吉田武司議長 佐々木水道施設課長。

○佐々木水道施設課長 南浄水場には取水井戸はございません。酒井浄水場にはあります。駅の北側に4本、南側に3か所、井戸がございます。

○吉田武司議長 金井議員。

○金井伸夫議員 そうすると、酒井浄水場と、それ以外にどこか北側とかで水道局が所有している土地に井戸があるということですか。

○吉田武司議長 佐々木水道施設課長。

○佐々木水道施設課長 はい。基本的にはそうです。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 ケース2、2つに分けてあるぐらいで市民感情もあるからいいと思うんですけれども、この131円というのは税抜きだから税が加わると144円ということですか。そういう見方でしょうか。

○吉田武司議長 深野企業経営課長。

○深野企業経営課長 税抜きで表示してあります。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 税を入れると144円ということですか。

○吉田武司議長 深野企業経営課長。

○深野企業経営課長 144円になるかという、これはあくまでも中での計算上の話ですので、表にその分だけを料金としていただくよという考え方じゃないですので、消費税とかを含めての計算がありますから、税抜きで出しているのは消費税を後で計算しなきゃいけないということで税抜きで出している部分がございますので、必ずしも1.1倍をした分を料金に乗せるとかという計算にはなっていないです。

実際に消費税がかかりますから出た数字に対して1.1というのを掛けるんですけれども、この供給単価とかから税を入れてという計算にはなっていないものですから、あくまでも最終的な料金を計算するに当たっての一つの目安にしかありませんので、これに消費税を掛けるという考え方ではないです。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 だけれども、目安として、ちょっと足すなり引かれるとしたとしても百四十

四、五円には恐らくなるでしょうか。

○吉田武司議長 深野企業経営課長。

○深野企業経営課長 あくまでも計算、全部入れないとというのが出てきますので、消費税、我々も納税義務者ですから支払いのときに払ったものと受け取ったものの差が消費税で計算されますので、その辺が複雑になってきますので必ずしもこれに掛けるという考え方ではないということだけは理解していただけたらと思います。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 やっぱり市民感情というのは値上げに対しては抵抗、誰でもあるんです。その辺をうまくわかるようにという語弊だけども、ちゃんとした形で、値上げというのは大切なんです。簡単にするんじゃなくて。その辺はやっぱりしっかりしないと、市民としてもブーイングが上がってくるわけですから、消費税つけて大体これぐらいになるんですよというのは頭には入れておかないと。そういうように考えていただきたいと思います。

○吉田武司議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上にて質疑を終結します。

次に、和光市下水道事業経営戦略について、説明願います。

戸田上下水道部長。

○戸田上下水道部長 続きまして、下水道事業経営戦略の概要について、御説明いたします。

下水道事業経営戦略の主な内容は、水道事業経営戦略と同様に、公営企業の現状や課題の把握、将来の見通しの把握、経営の基本方針の明示、投資及び財源の試算となります。その中でも、投資及び財源の試算が本経営戦略の中心となります。

それでは、2ページから9ページを御覧ください。

下水道事業の現状について、御説明いたします。

現状の経営状況を分析すると、6ページ上段に示しているとおり、本市の経常収支比率は100%を上回っており、収益で費用を賄っております。また、平成26年度に地方公営企業法を適用して以降、累積欠損金は発生しておりません。これらのことから、経営状況は健全であると言えます。

なお、現在の下水道使用料は、4ページに記載しておりますが、平成23年度以降、改定を行っておりません。有収水量1 m³当たりでどれだけ収益を得られているかを示す使用料単価、12ページ下段に示されておりますが、平成30年度において70.38円、1 m³当たりでございます。埼玉県内では、平成29年度実績で下から2番目という低い水準でございます。

対して、有収水量1 m³当たりでどれだけ汚水処理の費用がかかっているかを示す汚水処理原価は、7ページ下段にあります。平成30年度で79.28円、1 m³当たりで、使用料単価を8.90円1 m³当たり上回っており、不足分を使用料収入以外で賄っている状態でございます。これは、経費回収率にも表れており、88.77%と100%を下回り、類似団体平均より低い値となっている

ことが課題でございます。

10ページを御覧ください。

全国的に水洗化人口は減少傾向にあるのに対し、本市の人口は増加を続けています。将来の推計人口も同様に増加傾向が続くと推計しております。推計人口は、現在、策定中である第五次総合振興計画の推計に基づいております。

11ページを御覧ください。

使用料収入に直結する有収水量は水洗化人口の伸びに比べて鈍いと想定しております。これは、節水機器の普及や利用者の節水意識の向上などにより、1人当たりの使用水量が減少傾向にあることが主な原因として挙げられます。

12ページを御覧ください。

本経営戦略における使用料収入の見通しは、先ほど御説明いたしました有収水量に平成31年度予算より算出した使用料単価69.88円を乗じて算出しております。この場合、令和11年度には令和2年度と比較して約3,700万円の増収となるため、計画期間中の料金改定は見込んでおりません。

13、14ページは、施設の更新の考え方や組織の見通しについて記載しております。

15、16、17ページを御覧ください。

経営の基本方針は、本市上位計画である第四次和光市総合振興計画基本構想において掲げた下水道に関する各施設の目的に基づき、下水道事業の将来像として「安全・安心で快適なまちづくり」と決めました。

また、国土交通省及び下水道協会が策定した新下水道ビジョンに掲げられた使命に基づき、4項目の将来目標を掲げ、将来像の実現に取り組んでまいります。

18ページから20ページを御覧ください。

投資の試算は、施設や管路の各種計画を比較して作成した中長期的な事業計画に基づき、施設や管路それぞれに重要度、優先度を考慮した上で実績同等の建設費年額となるように算出しております。これは、平成30年度決算にて営業収支が改善し良好な経営状況であることや、改築工事においてカメラ調査により深刻な劣化が認められないため、幹線が更生程度で済む見込みであることなどを根拠としております。

21ページを御覧ください。

作成した事業計画及び建設投資計画に基づいて施設や管路を更新した場合に発生する費用は、計画期間の10年の間では年間で約1億5,000万円から8億4,000万円で推移すると試算しました。特に、本年度及び令和2年度から各2年間は雨水整備工事があり、本年度予算の建設改良費約4億4,000万円の2倍近い年度もありますが、計画期間の10年間の平均は3億円程度になる見込みです。

22ページを御覧ください。

増大する事業費を賄うために、財源について、次の目標を設定しました。

利益水準は使用料収入の増加が見込まれるため、現状と同水準とします。本市の自己資本構成比率から安定した事業経営であると言えるため、今後も事業を安定させるために全国平均水準の60%以上を確保して企業債を発行しつつ、企業債残高を削減することとします。

また、有事の際、事業の継続が可能な水準として手元資金が3億円を上回るように設定しました。

23ページを御覧ください。

シミュレーションの結果、継続的に企業債を発行することにより計画期間を通じて手元資金は3億円を上回り、自己資本構成比率においても6割を確保することが可能となります。計画期間の10年間で企業債発行額は総額約21億円で、企業債残高は約24億円となりますが、償還もされるため、平成30年度の残高約30億円を下回る予定です。

24ページを御覧ください。

当市においては、継続して企業債を発行することで安定的な事業運営を図ることができます。ただし、今後、ストックマネジメントを策定し、正確な事業量を把握し、経営戦略の見直しをしてまいります。

25ページから27ページについては、財源と経費についての考え方が記載されております。

28ページを御覧ください。

今回策定した収支計画に問題がないことや向こう5年間は荒川右岸流域下水道の終末処理場における処理費用が据え置かれることから現状維持できる見通しですが、それ以降は管の老朽化等に備えた費用について準備しなければいけないと考えております。

これまでの20年近くは管内調査を実施し、内面補修等を行う方法で済んでおりましたが、今後は計画的な延命化に取り組むためにもストックマネジメントを策定し、長期的な予測に基づいた耐震化事業や改築更新事業に取り組んでまいります。

本経営戦略では、現段階で具体的な検討を行っていないものについては見込んでおりません。今後、そのような取り組みについて検討を十分に重ね、利用者負担を可能な限り軽減できるよう自助努力を積極的に進めてまいります。

29ページを御覧ください。

最後に、今後は経営戦略について、担当課におきまして毎年度の進行管理と事後検証など、PDCAサイクルを実施、精度を高めてまいります。

また、今後、人口や収支が予測を下回る傾向であったりストックマネジメントを策定してより正確で長期的な予測が可能になったりすることで、本計画及び実績と著しい乖離が生じた場合など、戦略の改定が必要と判断される場合には、5年ごとを目安に適切に見直してまいります。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○吉田武司議長 以上で説明が終了しました。

今の説明内容を踏まえて、質疑のある方は挙手願います。

赤松議員。

○赤松祐造議員 先ほどお聞きしたんですけれども、下水処理料金548円でございます。10㎡というところの表でもあるんですけれども、和光市の下水処理は、先ほどの荒川右岸の県の下水処理場に出して処理代というのは委託金となるんですか。それはこの中のどこに乗っていて、この原価の中に占めるパーセントというか、県に払う処理代のパーセントというのは、先ほどの県の水を買うのと同じように処理代はどれぐらい占めているのか。まず、お聞きします。

○吉田武司議長 本橋下水道課長。

○本橋下水道課長 荒川右岸処理場に維持管理負担金という形で処理に係る費用を負担しておりますが、そちらの単価が1㎡の下水道の処理をするのに32円という単価でお支払いしております。このたび令和2年度から5年間もその32円の単価はそのまま据え置かれるということに決まっております。

お尋ねの率ということですが、その32円の部分が汚水の処理に純然とかがかっている処理費用ということですので、数字ではまだ計算していなかったんですけれども、処理原価のうちに占める部分が32円ということになります。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 超過料金が1㎡60円となっているから、32円だと半分ぐらいが荒川右岸処理場に払っているという意味でいいのか。単価からいくと。

○吉田武司議長 深野企業経営課長。

○深野企業経営課長 まだ正確な数字を今出しているわけじゃないんですが、来年度の予算上で占めている事業費の中の右岸処理場に払う比率が大体二十七、八%ぐらいです。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 それが当分値上げしないということは文書か何かでちゃんとあるわけですね。口頭で値上げしないというんじゃないかと。それは大丈夫ですか。

○吉田武司議長 深野企業経営課長。

○深野企業経営課長 定期的に行われている会議の中で県からその辺はきちんと伝えられておりますし、やり取りもしております。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 あと、去年の台風19号だとか非常に大雨になると雨水が下水に入って突飛した下水処理代というのが年間かなりありますよね。そういうのはこういう価格には入っているんだと思うんですけれども、それはどの程度あって対策を立てているのかどうか。

○吉田武司議長 本橋下水道課長。

○本橋下水道課長 天候によりまして毎年大雨や台風などで雨水管に流れ込む水の量には差がありますので、一概に一律幾らというわけではありませんけれども、標準的な気候で私どもで把握しているのが年間700万円程度余計に雨水の混入による処理費の費用を余計に払っているという傾向があります。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 その対策は考えているんですよね。

○吉田武司議長 本橋下水道課長。

○本橋下水道課長 雨水や地下水が下水道管の中に入り込む要因はさまざまあるかと思えますので、私どものほうでは毎年管路内にカメラを入れてカメラ調査というのを年間にして3.5kmから4kmぐらいの延長を確認しております、その中でそういった雨水、地下水などの流れ込みの原因で認められたものの補修であるとか、場合によっては管の取りかえもすることもありますし、そのように毎年雨水の進入を止めるための施策は実施しております。

○吉田武司議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上にて質疑を終結します。

本日の協議はこれにて終了しました。

記録につきましては、正副議長に一任願います。

以上で全員協議会を閉会します。

午後 2時27分 閉会

議 長 吉 田 武 司

副 議 長 待 鳥 美 光